

第6回クレジットカード決済システムのセキュリティ対策強化検討会 議事要旨

日時：令和5年1月20日（金）15時00分～17時00分

場所：オンライン会議（Teams）

出席委員：

中川座長、池本委員、大河内委員、大野委員、小川委員、篠委員、二村委員、長谷川委員、松尾委員、三浦委員、森竹委員

※オブザーバーについては構成員名簿を参照

議題：

1. 開会
2. 議事
 - (1) クレジットカード決済システムのセキュリティ対策強化検討会 報告書（案）
 - (2) 自由討議
3. 閉会

議事概要：

- 事務局より、資料2及び資料3に基づき、報告書（案）について説明。
- 報告書案について、委員から反対の意見はなく、承認された。形式的な修正については座長一任とされた。
- 中長期的な検討事項や情報共有として、委員からコメントがあった。

意見：

全体

- ・セキュリティ対策はたちごっこの側面があるので、今後も更に検討を深めてほしい。
- ・クレジットカード業界として、今後、キャッシュレス取引を推進しつつ、安全・安心な決済の実現に向けて、本検討会の議論を踏まえて具体的に組み込んでいきたい。
- ・EC決済の業界の一員として、今後、業界内で、より詳細な議論を重ねていきたい。
- ・規制や義務付けがされているからセキュリティ対策をするのではなく、事業を維持し、発展させていく上で必要な行為であるということを認識してほしい。対面取引では盗難、防犯のためのセキュリティ対策の設備をそろえるのは当然のことであり、非対面取引だからといって対策が不要、安いコストで済むということではない。EC加盟店に対し、意識変容、行動変容してもらうために、関係者が認識・働きかけるかが課題。
- ・本報告書で検討された論点は、クレジットカードシステムを経由しない決済手段にも共通する事項だと思う。規制当局どうして情報連携を強め、本報告書を積極的に発信してほしい。

I. 漏えい防止（クレジットカード番号等の適切管理の強化）

・アクワイアラーによる加盟店管理の枠組みの中で漏えいを全部押さえ込むことには限界がある。クレジットカード会社だけでなく、EC取引に関係するプレーヤー全体で取り組んでいくのが望ましい。

・ECサイトのセキュリティ対策は、いつ発生するかわからないことにコストや手間がかかるかもしれないものである。このため、きちんと対策しないと利用者から自社が選択されなくなるおそれがあるということが必要であり、セキュリティ対策の見える化が必要。虚偽の表示をする者が出るのではないかと脚注があるが、アクワイアラー側の加盟店調査の中で表示に見合う対策を取っているか確認していくことが必要。また、表示されていないサイトが狙われるという状況を防ぐためにも対策を講ずることが全体の底上げにつながることを理解。

・インシデント発生時には、当事者、特に利用者との関係で公正な負担となるよう留意することが必要。従来、カード保険の対象となっているプラスチックカード自体盗難の場合とクレジットカード番号等の漏えい等による不正利用の場合では、責任の度合いや意味合いが異なるのではないかと。利用者の責任は、カード保険のルールと異なるべきものはずである。技術的な問題というより、民法学者や様々な関係者を含めた価値判断の問題。今後、割賦販売小委員会で議論を深める必要がある。

・クレジットカード番号等の漏えいは、EC加盟店が利用するサービスプロバイダーでの漏えい事案もある。EC加盟店がサービスプロバイダーを利用する際は、利用先事業者での適切な期間のログの保管や、漏えい事案発生時の速やかなログの提供について、注意・確認してほしい。

II. 不正利用防止

・イシューア同士の間での不正利用情報の共有化と活用に関し、規模の大きいEC加盟店であれば、イシューアからフィードバックを受けつつ自社の属性分析に活かすこともできるのではないかと。イシューアから、余力のあるEC加盟店向けに、不正利用情報を提供してほしい。

III. クレジットの安全・安心な利用に関する周知・犯罪の抑止

・フィッシングは、フィッシングメール以外にも、SMSによるスミッシングと呼ばれる手法で誘導されるパターンもある。「SMS」もキーワードとして認識して注意喚起、利用者への周知をしてほしい。

・クレジットカードの不正利用は、事業者にも消費者にも大きな損失。日本は安全な国とされていることから、消費者は危機意識が少ないと感じている。消費者相談や一般消費者への教育・学校での啓発活動を通して、クレジットカードの利用に係る注意喚起を行っていききたい。